

平成30年4月12日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

平成30年4月2日～平成30年4月8日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の事故情報を、平成30年4月12日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

	事故発生日	製品名等	事故内容
1	平成30年3月27日	エアゾール式簡易消火具	エアゾール式簡易消火具が破裂。
2	平成30年4月2日	金属可とう管	業務用レンジに接続している金属可とう管の被覆及び当該レンジの一部に焦げ。
3	不明	小型湯沸器	小型湯沸器の本体下部の一部に焦げ。
4	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車（電気装置）のリコール。（外一2636）
5	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車（かじ取り装置）のリコール。（外一2641）

2. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質
1	平成30年3月27日	飲食店（3月26日の食事）	ノロウイルス
2	平成30年3月28日	飲食店（3月27日の食事）	ノロウイルス
3	平成30年3月25日	飲食店（3月24日の食事）	ノロウイルス
4	平成30年3月27日	宿泊施設（3月24日～26日の食事）	ノロウイルス
5	平成30年3月27日	飲食店（3月26日の弁当）	ノロウイルス
6	平成30年3月24日	飲食店（3月23日の食事）	ノロウイルス
7	平成30年3月28日	飲食店（3月27日の食事）	ノロウイルス
8	平成30年3月29日	飲食店（3月28日の食事）	アニサキス
9	平成30年3月24日	飲食店（3月23日の食事）	アニサキス
10	平成30年3月27日	飲食店（3月27日の食事）	アニサキス
11	平成30年3月24日	飲食店（3月23日の食事）	カンピロバクター
12	平成30年3月27日	宿泊施設（3月27日の食事）	黄色ブドウ球菌
13	平成30年3月26日	飲食店（3月23日の食事）	カンピロバクター
14	平成30年4月1日	飲食店（3月30日の食事）	カンピロバクター
15	平成30年3月30日	飲食店（3月29日、30日の食事）	ノロウイルス

16	平成30年3月31日	飲食店(3月30日の食事)	ノロウイルス
17	平成30年3月25日	飲食店(3月23日の食事)	カンピロバクター
18	平成30年3月29日(初発)	飲食店(3月28日、31日の食事)	ノロウイルス

1. の「事故内容」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、平成30年4月13日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2018年4月12日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojooho.go.jp>)

<p>関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ 消費者庁消費者安全課 中野 岸 西口 TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290</p>
